



シェルボーン・
ムーブメント
認定コース

2025 年度 第 1 回

北海道シェルボーン・ムーブメント初級者コース〈セッション 1・2・3・4〉

シェルボーン・ムーブメントとは？

イギリスのヴェロニカ・シェルボーンによって創案され、1960 年代後半からヨーロッパ各地やカナダ、台湾で特別な配慮を必要とする子どもたち(重症心身障害・知的障害・発達障害・視覚障害・聴覚障害)だけでなく乳児から高齢者まで幅広い対象者に用いられているセラピーです。1993 年に公益財団法人ひょうご子どもと家庭福祉財団が日本に紹介して以来、日本でも多くの幼稚園、保育所、通園施設、学校、成人の施設等で用いられています。

目的

子どもたちが発達していくうえでとても重要な自分自身の身体認識、自分の置かれた空間や周囲の環境への認識、他者と関わる能力といった脳の発達を促す運動療法です。物の操作性の発達、対人関係の発達、ことばの発達の援助にもなり、大人においては自己にくつろぎと自信を感じさせ、日々の生活に心地よさをもたらします。

方法

1 人あるいは 2 人、またはグループでさまざまな身体運動ー感覚経験を積みます。

道具

特別な道具を必要としないため現場で容易にご利用いただけます。

【日程】 2025 年 6 月 14 日(土) [セッション 1・2] 15 (日) [セッション 3・4]

【時間】 9 : 30～16 : 30 (両日とも)

【場所】 北翔大学浅井記念館第一多目的室 (江別市文京台 23 番地)

【受講料】 一般 7,000 円 学生 3,000 円 (当日に現金でお支払いください)

【対象】 本学学生、本学教員、大学教員、児童発達支援事業・放課後等ディサービス関係者等 40 名

講師紹介

○瀧澤聡

札幌医科大学大学院保健医療学研究科後期博士課程修了(作業療法学博士)。現在、北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科教授。特別支援教育を専門とし、大学では教職課程担当。国際シェルボーン協会認定コースリーダー、日本シェルボーン・ムーブメント協会会長。

○平井真由美

神戸女学院大学児童学科卒業。児童発達支援センター「かるがも園」元施設長。40 年にわたりさまざまな障害のある子どもたちの療育に携わっている。国際シェルボーン協会認定コースリーダー。日本シェルボーン・ムーブメント協会副会長。

北海道ではじめての、我が国では 2 回目の新基準によるシェルボーン・ムーブメント初級者コース/シェルボーン・ムーブメント 1 級の実施となります。このムーブメントの基本を理論と実技を組み合わせながら、ゆつくりと楽しんで学びます。

実施概要

6月14日（土）[セッション1・2]

- *国際シェルボーン協会認定コース紹介
- *シェルボーン・ムーブメント概要
- *シェルボーン・ムーブメント実技(身体・人間関係)
- *シェルボーン・ムーブメント理論(動きの観察)
- *動画を用いた観察 *ディスカッション等



6月15日（日）[セッション3・4]

- *シェルボーン・ムーブメント実技(空間・動きの質)
- *シェルボーン・ムーブメント理論(動きの観察と分析・エラスティック・ボックス)
- *動画を用いた観察 *ディスカッション等

今後（2025年度）のシェルボーン・ムーブメント認定コースの流れ

新基準コース	研修内容	今後の予定	備考
実践者コース	セッション5・6	日程:2025年10月18日(土) 場所: 神戸市中央区文化センター 時間:9:30~16:30	セッション1~4まで修了された方が受講 *希望者が一定数揃えば、北海道内での開催も可能
上級実践者コース	セッション7~10	日程:2026年2月21日(土)・22日(日) 場所: 子ども発達支援センター・さんだ 時間:9:30~16:30	セッション5・6まで修了された方及び各条件を満たした方（詳細は協会 HP 参照： http://j-sherborne.org/04_kensyukai/index.html ）
指導者を 目指すための準備 と評価	セッション11・12	日程:2026年2月23日(月・祝) 場所:子ども発達支援センター・さんだ 時間:9:30~16:30	セッション7~10まで修了された方及び各条件を満たした方（詳細は協会 HP 参照： http://j-sherborne.org/04_kensyukai/index.html ）

申し込み QRコード（右記のものにアクセスしてください）→

締切 2025年5月31日(土)

主催 日本シェルボーン・ムーブメント協会
(日本SDM協会)

*シェルボーン・ムーブメント認定コースを受講された方は、
日本SDM協会会員とさせていただきます。

